

※ 登録番号	第1043号 (令和6年6月8日)	
1.投資顧問業の種類	一般不動産投資顧問業 総合不動産投資顧問業	
2.法人・個人の別	法人 個人	
3.商号又は名称 (ふりがな)	(かぶしきがいしゃえーあんどえふそりゆーしょん) 株式会社A&Fソリューション	
4.氏名 (ふりがな) (法人である場合は代表者氏名)	(ふじい ゆきひろ) 藤井 敬洋	
5.資本金額	金50,000,000円	
6.役員		
(ふりがな) 氏名	役職名	常勤・非常勤の別
(ふじい ゆきひろ) 藤井 敬洋	代表取締役社長	常勤 非常勤

7.第4条第1項第3号又は第4号に規定する重要な使用人

(ふりがな) 氏名 (使用人の種類)	職名	統括する業務の別
(すずき だいすけ) 鈴木 大輔 助言の業務を行う者	管理部長	助言業務全般
計 1 名		

8.不動産投資顧問業を営む営業所の名称及び所在地

名 称	設置年月日	所 在 地
本社	平成25年 4月17日	〒101-0063 東京都千代田区神田淡路町二丁目105 番地 ワテラスアネックス1208 電話：03-3526-6701 F A X：03-3526-6702
計 1 店		

9.業務の方法

<p>1. 投資助言業務は次のような不動産を対象として行う。</p> <p>①種類：業務用ビル、商業施設、住宅等</p> <p>②規模：主に延床面積100㎡以上</p> <p>③所在する地域：首都圏、地方政令都市など</p> <p>2. 単発的な取引にかかる助言、または一定期間継続的な資産運用に係る助言</p> <p>3. 報酬体系は、投資総額の0.5%～10%とする。但し、詳細は契約締結時に決定する。</p> <p>4. 報酬の受領時期は、契約締結時及び各業務完了時とする。但し、詳細は、契約締結時に決定する。</p>
--

10.既に有している免許、許可又は登録

業 の 種 類	免許等の番号	免許等の年月日
① 金融商品取引法第29条の登録	関東財務局長 (金商) 第2173号	平成21年4月16日
② 宅地建物取引業法第3条第1項の免許	東京都知事 (4) 第90261号	令和6年3月14日
3. 不動産特定共同事業法第3条第1項の許可		

1 1.不動産投資顧問業以外の事業の種類及び内容

<p>1. 不動産の売買、賃貸、管理、仲介、斡旋、鑑定及びこれらの代理並びにコンサルティング</p> <p>2. 不動産、不動産証券化商品、債権、有価証券、金融資産に関する調査及び投資</p> <p>3. 企業価値の評価、資産運用・管理、経営及び財務に関するコンサルティング</p> <p>4. 金融商品取引業に基づく第二種金融商品取引業、投資助言、代理業及び投資運用業</p> <p>5. 企業間の提携及び合併に関する仲介及びコンサルティング</p> <p>6. 不動産・建設プロジェクトに関する調査、企画、設計、事業計画の立案、事業運営に関するマネジメント及びこれらのコンサルティング、請負、受託</p> <p>7. 太陽光などの自然エネルギー等に係る発電・売電業務、ならびに発電設備、充電設備およびそれらの付属設備の販売、保守・コンサルティング業務</p> <p>8. 前各号に付帯関連する一切の業務</p>

1 2.主要株主の商号、名称又は氏名及び住所

(ふりがな) 商号、名称又は氏名	保有する株式の数又は出資 の金額	割合	住 所
		400株	
(ふじい ゆきひろ) 藤井 敬洋			

1 3.役員の兼職の状況

(ふりがな) 役員の氏名	常務に従事している他の会社の商号及び業務の種類 又は他に営んでいる事業の種類
(ふじい ゆきひろ) 藤井 敬洋	株式会社A&Fキャピタル 経営コンサルタント業